

三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2019年改訂版)

平成31年3月

三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019年改訂版）

三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、三浦市人口ビジョンの平成72（2060）年までの将来展望を踏まえ、また、国の総合戦略を勘案し、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

平成29年3月には、平成29（2017）年度スタートの「第4次三浦市総合計画（2017年版）三浦みらい創生プラン」の策定に伴い、総合計画の実施計画（平成29年度から32年度）のうち平成29年度から31年度までを抜粋し、「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017年改訂版）」として改訂いたしました。

その後、平成30年6月15日に閣議決定された、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」で、平成32（2020）年度以降の次期5か年の総合戦略策定に取り組むこととされ、地方公共団体にも2020年度以降の総合戦略策定を求められる見込みとなりました。

そこで、2017年改訂版の計画期間を平成32（2020）年度まで1年延長し、実施計画の「基本目標達成を支える基盤整備」を追加することで実施計画に完全一致させた「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019年改訂版）」として総合戦略を改訂いたしました。

これにより、両計画の進行管理及び次期計画策定過程の統合・一体化による事務の効率化を図ります。

「三浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2019年改訂版）」の4つの目標ごとに行う主な具体的な施策は、次のとおりです。

1 三浦市における安定した雇用を創出する

まず、有配偶率の低下を背景とした出生率の低下、また、若い世代の流出が進んでいるという三浦市のいずれの状況にとっても雇用の創出が最重要課題と考え、第1の目標として「三浦市における安定した雇用を創出する」を設定しました。

特にこれまでも注力してきた観光業は、入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、神奈川県「新たな観光の核づくり」認定構想の推進組織である「新・観・核推進協議会」への事業実施支援、各種イベント実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベントなど）、インフラ整備（観光解説板整備、うらりウッドデッキ張替工事補助）などを行います。

また、神奈川県が推進する三浦半島魅力最大化プロジェクト等とも連携します。

観光資源の一つである水産物については、市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、漁業収入向上に向けて策定している「浜の活力再生プラン」の推進に資する取組に対する支援などを実施します。

また、新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、幅広い業種を対象として二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組みます。具体的には、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」において決定した契約候補者との土地売買契約の締結を目指します。

さらに、既存産業を支えるための事業承継や起業家に対する創業支援策の実施及び生涯活躍のまち（日本版CCRC）の三浦市における事業化について事業者との連携を図ります。

なお、平成27年度に実施した市民アンケートにおいて、人口を増やすための方策をたずねた設問に対して回答数の最も多かった選択肢が「Uターン者（三浦市出身者が戻ってくる）の仕事場の開拓」であり、また、市が最も重点的に取り組むべきことを選ぶ設問に対して回答数が最も多かった選択肢が「地域経済の振興と雇用の安定」だったことから、市民も安定した雇用創出を重視していると言えます。

2 三浦市への新しいひとの流れをつくる

第2の目標である「三浦市への新しいひとの流れをつくる」では、豊かな農水産物、過ごしやすい気候、半島を囲む海や関東唯一の完結した流域生態系とされる小網代の森をはじめとした自然があることに加え、都心までのアクセスに優れた三浦市ならではのライフスタイルを発信することにより転入者増加を図ります。具体的には、定住促進のため、市内の空き物件を利用したトライアルステイ（お試し居住）及び移住セミナー等の実施により、ライフスタイルに応じた移住の提案を行います。

また、子育て世帯の転入促進、転出抑制を図るため、PPPを活用した子育て賃貸住宅の整備に向けた検討や、移住相談窓口の設置による移住希望者のサポートを行います。

さらに、将来的な人口減少抑制のため、三戸小網代土地区画整理事業の準備事業（三戸地区発生土処分場建設事業）の支援を行います。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

第3の目標である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、小児医療費助成を中学校3年生まで引き上げ、他市に劣後しない子育て環境づくりを進めます。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。

さらに、妊娠・出産に対する支援のため、妊婦健診助成の内容充実にも努めるほか、子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、（仮称）ファミリーサポートセンター事業及び（仮称）病後児保育事業を平成31年度までに設置します。

また、県内市町村の中で低い水準にある有配偶率を高めるため、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、神奈川県結婚支援事業と連携し、関連団体や企業等により構成する実行委員会が行う出会いの機会創出を支援します。なお、市民アンケートにおいて、未婚者の回答者が結婚にあたって問題や不安だと思っていることとして最も多かった「金銭的に不安がある」に次いで「出会いが少ない」「結婚したいと思える相手がいない」が続いていることから、基本目標1の安定した雇用の創出に加え、出会いの創出を行います。

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第4の目標である「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」では、人口減少社会に合った地域づくりのため、健康増進、高齢者支援、公共施設の老朽化対策、空き家対策に取り組みます。

新たな取組としては、未病を改善する事業や今後発生する可能性のある疾患の発症を防ぐための中学生に対するピロリ菌対策事業を進めるほか、県内の市で最も高い空き家率となっている市内の空き家の所有者に対して意向調査を行い、空家等対策計画を策定し適正に管理されていない空き家等の対策を行います。

また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設の管理計画を順次策定します。

1 基本目標 1 三浦市における安定した雇用を創出する

平成32年度
の数値
目標

1	個人市民税納税義務者数(※) : 16,400人 (平成27年度は、16,971人) ※給与所得者、営業等所得者、農業所得者の数
2	市内に市が関与して新たに創出する雇用者数 : 150人

重点施策 1 農業、漁業、観光業の連携による観光振興

(1) 基本的方向

- 農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取り組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。
- 市外での物産展出演や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。
- もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。
- 観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。

(2) 具体的な施策

入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、神奈川県「新たな観光の核づくり」認定構想の推進組織である「新・観・核推進協議会」への事業実施支援、各種イベント実施（三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベントなど）、インフラ整備（観光解説板整備、うらりウッドデッキ張替工事補助）などを行います。

また、神奈川県が推進する三浦半島魅力最大化プロジェクト等とも連携します。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI	単位	実績値		
		H25	H26	H27
1 入込観光客総数	※ 人	5,388,100	5,706,900	5,918,300
2 観光客消費額	※ 千円	12,553,786	13,217,196	13,858,701

	目標値			
	H29	H30	H31	H32
1	6,229,000	6,371,000	6,514,000	6,640,000
2	14,342,000	14,584,000	14,828,000	15,052,000

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値
H31
6,234,967
14,522,077

※いずれも神奈川県観光統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業、みうら誘客プロモーション事業、三浦国際市民マラソン事業、地場産品消費拡大対策事業、三浦市東京支店事業、ウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会事業、地域観光振興・情報発信事業、みうら夜市事業、観光団体育成事業、新たな観光の核づくり推進事業、観光解説板整備事業、三崎下町地区駐車場対策事業、観光インフォメーションセンター管理事業、ラッピングバス導入事業

重点施策 2 経営支援・企業誘致

(1) 基本的方向

市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。

(2) 具体的な施策

新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、幅広い業種を対象として二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組めます。具体的には、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」において決定した契約候補者との土地売買契約の締結を目指します。

また、既存産業を支えるための事業承継や起業家に対する創業支援策の実施及び生涯活躍のまち（日本版C C R C）の三浦市における事業化について事業者との連携を図ります。

(3) K P I （重要業績評価指標）

KPI			実績値		
			単位	H25	H26
1	企業誘致件数	※ 件	2	0	0
2	法人市民税収入額	※ 千円	231,587	243,867	217,866

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	3	3	2	3
2	194,885	192,628	192,622	192,617

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値
H31
5（累計）
未設定

※いずれも原局業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

持続可能な企業等誘致プロモーション事業、創業・事業承継支援事業、中小企業信用保証料補助事業

重点施策 3 水産業・農業・商工サービス業の振興

(1) 基本的方向

- 漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。
- 良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。
- 魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。

(2) 具体的な施策

- 市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、漁業収入向上に向けて策定している「浜の活力再生プラン」の推進に資する取組に対する支援などを実施します。
- 農業産出額を維持するため、諸磯・小網代・初声町和田・初声町高円坊の畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。
- 商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、リフォーム助成及び市内まちおこし団体への支援等を行います。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI			実績値			
			単位	H25	H26	H27
1	市内漁港水揚金額	※1	千円	14,626,620	13,579,513	14,793,158
2	農業産出額	※2	千円	6,705,298	6,354,228	6,679,448
3	商業・工業従業者数	※3	人	769	750	744

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	14,794,000	14,794,000	14,794,000	14,794,000
2	6,680,000	6,680,000	6,680,000	6,680,000
3	717	706	695	684

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値	
	H31
1	14,620,402
2	6,354,228
3	695

- ※1 市内漁港水揚金額：原局業務統計。三崎水産物地方卸売市場水揚金額（水揚高統計のうち直送直航等分を除いた金額）＋市営漁港水揚金額（水産物等陸揚状況報告書）
- ※2 農業産出額：三浦市農業協同組合資料「販売品取扱実績」
- ※3 商業・工業従業者数：三浦商工会議所の会員のうち商業部会及び工業部会の会員数の合計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

市場高度衛生管理化対策事業、三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業、浜の活力再生プラン等支援事業、三崎漁港整備事業、市営漁港整備事業、水揚入（出）港船対策事業

三浦野菜品種改良等支援事業、有害鳥獣被害対策事業、三浦野菜安全・安心事業、環境保全型農業支援事業、青年就農給付金事業、農業後継者対策事業、初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業、農とみどりの整備事業、諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業、農業の多面的機能促進事業

住宅リフォーム助成事業、三浦市経済対策利子補給金交付事業、地域活性化事業、商工団体育成事業、勤労者福利共済融資預託事業、中小企業退職金共済掛金補助事業

2 基本目標2 三浦市への新しいひとの流れをつくる

平成32年
度の数値
目標

社会減：177人（平成28年～平成32年）（平成23年～平成27年は、1,296人）

重点施策 4 ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進

(1) 基本的方向

三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。

(2) 具体的な施策

定住促進のため、市内の空き物件を利用したトライアルステイ（お試し居住）及び移住セミナー等の実施により、ライフスタイルに応じた移住の提案を行います。

また、子育て世帯の転入促進、転出抑制を図るため、PPPを活用した子育て賃貸住宅の整備に向けた検討や、移住相談窓口の設置による移住希望者のサポートを行います。さらに、将来的な人口減少抑制のため、三戸小網代土地区画整理事業の準備事業（三戸地区発生土処分場建設事業）の支援を行います。

(3) KPI（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	住宅地整備関連事業（三戸地区発生土処分場建設事業）※	%	42.0	50.7	53.1
2	定住促進事業により移住した世帯数	世帯	-	-	0

	目標値			
	H29	H30	H31	H32
1	75.4	83.6	91.8	100.0
2	10	10	10	10

<参考>総合戦略（H27版）の目標値	
	H31
	91.8
	3

※いずれも原局業務統計

(4) KPI達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

（仮称）子育て賃貸住宅整備事業、トライアルステイ（お試し居住）事業、三戸小網代土地区画整理支援事業

3 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

平成32年度の数値目標

合計特殊出生率：1.27（平成27年は、1.09）

重点施策 5 子育て世代の経済的負担軽減

(1) 基本的方向

子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。

(2) 具体的な施策

子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額（保険適用分）を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。なお、平成28年度には小学校6年生までだった対象者を中学校3年生まで段階的に引き上げます。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。

また、妊娠・出産に対する支援については、妊婦検診助成の内容充実に努めます。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	子育て支援センター利用者率・育児サークル参加者率 ※	%	子育て支援センター：3.0 子育てサークル：-	子育て支援センター：2.9 子育てサークル：-	子育て支援センター：2.6 子育てサークル：13.9

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	子育て支援センター：2.9 子育てサークル：14.9	子育て支援センター：3.1 子育てサークル：15.4	子育て支援センター：3.3 子育てサークル：15.9	子育て支援センター：3.5 子育てサークル：16.4

<参考>総合戦略(H27版)の目標値
H31
未設定

※ 子育て支援センター利用者率：原局業務統計。1年間の利用者総数/（0～2歳児数×開催日数）

※ 子育てサークル参加者率：原局業務統計。1年間の参加者総数/（0～2歳児数×開催回数）

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

小児医療費助成事業（市単独分）、子育て世代包括支援事業、次世代育成支援事業、妊婦健康診査事業、児童虐待防止事業

重点施策 6 子育て世代のワークライフバランスの推進

(1) 基本的方向

生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。

(2) 具体的な施策

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、（仮称）ファミリーサポートセンター及び（仮称）病後児保育施設を平成31年度までに設置します。また、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	未就学児・児童をもつ成人女性の就業率（2世代（親子）世帯に限る） ※	%	-	29.7	29.1

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	33.0	34.0	35.0	36.0

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値
H31
35.0

※未就学児・児童をもつ成人女性の就業率（2世代（親子）世帯に限る）：原局業務統計。
2世代（親子）世帯における未就学児・児童をもつ成人女性のうち、38万円以上の前年所得がある女性の割合

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

（仮称）ファミリーサポートセンター事業、（仮称）病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、保育・教育環境充実事業、男女共同参画推進事業

重点施策 7 出会いの創出

(1) 基本的方向

結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。

(2) 具体的な施策

県内市町村の中で低い水準にある有配偶率を高めるため、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、神奈川県結婚支援事業と連携し、関連団体や企業等により構成する実行委員会が行う出会いの機会創出を支援します。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	「恋カナ!プロジェクト」と連携した市内イベント数 ※	回	-	-	1

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	2	2	2	2

<参考>総合戦略(H27版)の目標値
H31
2

※ 原局業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

結婚支援事業

重点施策 8 三浦らしい海洋教育の実践

(1) 基本的方向

- 郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。
- 児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。
- 小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。

(2) 具体的な施策

三浦市に住み続け、転出しても戻ってきてもらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、東京大学三崎臨海実験所と連携して開発した教材を活用する三浦らしい海洋教育や、地域、地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。

分かりやすい授業を行うため、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。

さらに、学習環境の充実のため、小学校の適正配置について検討し、教育環境適正化方針を策定します。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	全国学力・学習状況調査における地域社会への関心度 (愛着度) ※1	%	小学校47.8 中学校34.5	小学校54.7 中学校41.0	小学校55.3 中学校37.3
2	学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価率 ※2	%	80.5	79.8	83.6

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	小学校：平成29年度の国平均値 中学校：平成29年度の国平均値	小学校：平成30年度の国平均値 中学校：平成30年度の国平均値	小学校：平成31年度の国平均値 中学校：平成31年度の国平均値	小学校：平成32年度の国平均値 中学校：平成32年度の国平均値
2	84.5	85.0	85.5	86.0

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値	
H31	
小学校55.5 中学校43.0	
82.0	

※1 全国学力・学習状況調査における地域社会への関心度 (愛着度) : 当該調査における「地域社会への関心度 (愛着度)」に関する設問で、「当てはまる」とした児童・生徒の率

※2 原局業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

海洋教育推進等地域連携事業、国際理解教育の推進事業、教育研究所事業、小学校教育環境適正化事業

4 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

平成32年
度の数値
目標

市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合：平成31年度に52.2%（平成27年度は、47.2%）

重点施策 9 市民の健康や体力の増進策

(1) 基本的方向

病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診（検診）受診率等を向上させます。

(2) 具体的な施策

未病を改善する事業、がん検診事業、成人歯科健康診査事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進します。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI	単位	実績値		
		H25	H26	H27
1 各種健診（検診）受診率等 （がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等） ※1	%	大腸がん検診：15.1 肺がん検診：14.8 乳がん検診：12.8 子宮がん検診：14.0 特定健診：19.0（H24） 特定保健指導：38.7（H24）	大腸がん検診：16.8 肺がん検診：17.2 乳がん検診：10.9 子宮がん検診：12.7 特定健診：19.0（H25） 特定保健指導：42.2（H25）	大腸がん検診：20.1 肺がん検診：19.9 乳がん検診：13.1 子宮がん検診：13.7 特定健診：19.8（H26） 特定保健指導：32.4（H26）
2 市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健診（検診）受診者数 ※2	件	人間ドック：705 脳ドック：538 各種がん検診：1,305 その他健診（検診）：2,693	人間ドック：769 脳ドック：390 各種がん検診：1,236 その他健診（検診）：3,127	人間ドック：795 脳ドック：483 各種がん検診：1,375 その他健診（検診）：3,289

目標値					<参考>総合戦略 (H27版)の目標値
H29	H30	H31	H32	H31	
1	大腸がん検診：21.8 肺がん検診：22.0 乳がん検診：12.3 子宮がん検診：13.8 特定健診：23.0 (H28) 特定保健指導：40.0 (H28)	大腸がん検診：22.0 肺がん検診：22.2 乳がん検診：12.4 子宮がん検診：14.0 特定健診：24.5 (H29) 特定保健指導：42.0 (H29)	大腸がん検診：22.2 肺がん検診：22.4 乳がん検診：12.5 子宮がん検診：14.1 特定健診：26.0 (H30) 特定保健指導：43.0 (H30)	大腸がん検診：22.5 肺がん検診：22.6 乳がん検診：12.7 子宮がん検診：14.3 特定健診：27.5 (H31) 特定保健指導：44.0 (H31)	未設定
2	人間ドック：880 脳ドック：436 各種がん検診：1,374 その他健診(検診)：3,165	人間ドック：890 脳ドック：440 各種がん検診：1,384 その他健診(検診)：3,195	人間ドック：900 脳ドック：444 各種がん検診：1,394 その他健診(検診)：3,225	人間ドック：910 脳ドック：448 各種がん検診：1,404 その他健診(検診)：3,255	未設定

※ いずれも原局業務統計

※1 各種がん検診の受診率を算出する際の対象者数は、国勢調査に基づいて推計しています。直近の国勢調査である平成27年の調査結果に基づく対象者数は、平成29年4月以降に算出が可能となる予定であるため、示している目標値の受診率は平成22年の国勢調査結果に基づいています。

そのため、平成29年4月以降に最新の対象者数が確定した段階で、目標とする受診率を再設定して管理します。

※2 特定健診及び特定保健指導の受診率の目標値については、平成29年度中に策定を予定している第2期データヘルス計画において、国や神奈川県目標値等を踏まえて改めて設定します。第2期データヘルス計画策定後は、実施計画の目標値を第2期データヘルス計画で設定した目標値に置き換えて管理します。

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

未病を改善する事業、がん検診事業、成人歯科健康診査事業、健康診査事業（一般）、特定健康診査等事業、健康診査事業（国保）、中学生に対するピロリ菌対策事業

重点施策 10 介護予防と見守り

(1) 基本的方向

高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。

(2) 具体的な施策

介護施設入所必要者割合を抑制するため、高齢者を介護する家族等の精神的・経済的支援を目的とした家族介護教室や介護用品購入助成事業などの実施及び、高齢者と家族等が安心して地域で暮らすことができるよう、はり・きゅう・マッサージ助成券及び寝たきり高齢者出張理容・美容サービス利用券の助成などを行います。

また、元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実などを行います。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	介護施設への入所必要者率 （（入所者数＋入所待機者数）／介護被保険者数）※	%	3.9	3.9	3.6
2	要介護等の状態でない元気な高齢者率※	%	84.1	83.9	82.7

	目標値			
	H29	H30	H31	H32
1	3.3	3.3	3.3	3.3
2	83.2	83.5	83.7	84.0

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値	
H31	
未設定	
未設定	

※いずれも原局業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

地域介護予防活動支援事業、介護予防普及啓発事業、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業、高齢者福祉サービス事業、家族介護支援事業、特別養護老人ホーム整備事業

重点施策 11 市有財産の適切な管理運営

(1) 基本的方向

市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。

(2) 具体的な施策

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切で効率的な管理・運用を実践します。
 また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設の管理計画を順次策定します。
 さらに、城山地区（三崎中学校跡地及びその周辺に所在する公有財産）の利活用に向けた取組を進めます。

(3) K P I（重要業績評価指標）

KPI			実績値		
			H25	H26	H27
1	各公共施設の管理計画の策定率 ※	%	未策定	未策定	未策定

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	15.0	48.0	56.0	100.0

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値
H31
未設定

※ 原局業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業（実施計画事業）

公共施設等総合管理計画推進事業、城山地区利用検討事業

重点施策 12 空き家対策

(1) 基本的方向

市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。

(2) 具体的な施策

空き家の実態調査及び所有者調査の結果を踏まえ、所有者に対して意向調査を行い、空家等対策計画を策定し適正に管理されていない空き家等の対策を行います。
また、空き家バンクを運用します。

(3) K P I (重要業績評価指標)

KPI		単位	実績値		
			H25	H26	H27
1	適正に管理されていない空き家の対前年度末比減少率 ※	%	-	-	-

目標値				
	H29	H30	H31	H32
1	1	1	1	1

<参考>総合戦略 (H27版)の目標値
H31
-4 (H27年 度比)

※ 原局業務統計

(4) K P I 達成に向けて取り組む事業 (実施計画事業)

空き家等対策事務事業

5 基本目標達成を支える基盤整備

重点施策 13 中心核交流機能の育成

(1) 具体的な施策

県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「(仮称)市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し段階的に整備します。

このうち、平成27年度に民間事業者と事業契約を締結したA地区については、平成30年度の運営開始を目指し取り組みます。

また、活用方法の決まっていないB地区については、具体的な土地利用、導入施設を決定し、整備方針を策定します。

(2) 目標

- 平成30年度に(仮称)市民交流センターの運営開始
- 平成32年度に三崎高校跡地B地区の整備計画策定

(3) 目標達成に向けて取り組む事業(実施計画事業)

(仮称)市民交流拠点整備事業、(仮称)市民交流センター整備事業、(仮称)市民交流拠点整備事業(道路)

重点施策 14 広域幹線道路整備

(1) 具体的な施策

首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路(三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち、先行整備区間1.9km(市道14号まで)の平成31年度までの供用開始及び都市計画道路西海岸線等)の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。

(2) 目標

- 平成31年度までに三浦縦貫道(先行整備区間)の供用開始(神奈川県事業)

(3) 目標達成に向けて取り組む事業(実施計画事業)

広域幹線道路促進事業

重点施策 15 適正な土地利用の誘導

(1) 具体的な施策

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めるため、その基本方針となる、都市計画法第18条の2により規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(三浦市都市計画マスタープラン)を平成31年度までに策定します。

(2) 目標

- 平成31年度に三浦市都市計画マスタープランの改訂

(3) 目標達成に向けて取り組む事業(実施計画事業)

都市計画推進事業

6 PDCAサイクル

策定した総合戦略は、毎年進捗管理を内部評価として実施するとともに、その結果を踏まえて外部評価委員会による進捗評価を実施します。評価の結果は、次年度の予算編成、地方創生に係る交付金の申請に反映し、戦略の見直しを行います。

最終年次には、外部評価委員会による達成評価を実施し、その評価結果を踏まえ、次期総合戦略(新戦略)の策定を行う予定です。

付表 総合戦略の体系図

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※)・目標 ※重要業績評価 指標	現状値					単位	事業名	
						現状値	目標数値						
						H27	H29	H30	H31	H32			
基本目標1:「三浦市における安定した雇用を創出する」 就職を契機に市外に転出することの多い若者や、転入しようとする人たちが、少しでも多く市内で就職することができるよう、観光業・農業・漁業など市内の主要産業の活性化を図り、雇用の場を確保します。 また、二町谷地区等への企業誘致により、新たな雇用の創出を図ります。	1 個人市民税納税義務者数(※): 16,400人(平成27年度は、16,971人) ※給与所得者、営業所得者、農業所得者の数 2 市内に市が関与して新たに創出する雇用者数: 150人	1 農業、漁業、観光業の連携による観光振興	農業、漁業、観光業の連携による観光振興や三浦ブランドの開発など、市内外の事業者の取組みや、異業種間の交流を支援し、6次経済の構築を進めます。	入込観光客数、観光客消費額を増加させ、観光の産業化・雇用創出を図るため、神奈川県「新たな観光の核づくり」認定構想の推進組織である「新・観・核推進協議会」への事業実施支援、各種イベント実施(三浦国際市民マラソン、みうら夜市、海の駅うらりを活用したイベントなど)、インフラ整備(観光解説板整備、うらりウッドデッキ張替工事補助)などを行います。 また、神奈川県が推進する三浦半島魅力最大化プロジェクト等とも連携します。	入込観光客総数	5,918,300	6,229,000	6,371,000	6,514,000	6,640,000	人	みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業 みうら誘客プロモーション事業 三浦国際市民マラソン事業 地場産品消費拡大対策事業 三浦市東京支店事業 ウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会事業 地域観光振興・情報発信事業 みうら夜市事業 観光団体育成事業 新たな観光の核づくり推進事業 観光解説板整備事業 三崎下町地区駐車場対策事業 観光インフォメーションセンター管理事業 ラッピングバス導入事業	
			市内での物産展出演や市内での各種イベントの開催等のシティ・セールス実践活動により三浦市の魅力を発信するとともに、集客力をさらに向上させます。	もてなしをテーマとする人材育成や市民活動を促進し、もてなしの活動に協力・参加している市民を増やします。	観光施設、回遊ルート、観光案内表示板等の集客に必要な環境や、駐車場や公衆トイレ等の便利で快適な環境を適切に維持・向上させ、集客力をさらに強化します。	観光客消費額	13,858,701	14,342,000	14,584,000	14,828,000	15,052,000	千円	
			市内への企業誘致に取り組むとともに、新規や既存の事業者の経営支援や企業間交流の機会づくりなど、営業を継続しやすい環境を整備し、事業活動の活性化を図ります。	新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、幅広い業種を対象として二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組めます。具体的には、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト」において決定した契約候補者との土地売買契約の締結を目指します。 また、既存産業を支えるための事業承継や起業家に対する創業支援策の実施及び生涯活躍のまち(日本版CCRC)の三浦市における事業化について事業者との連携を図ります。	企業誘致件数	0	3	3	2	3	件	持続可能な企業等誘致プロモーション事業 創業・事業承継支援事業 中小企業信用保証料補助事業	
			法人市民税収入額	217,866	194,885	192,628	192,622	192,617	千円				
2 経営支援・企業誘致		2 漁港整備や経営支援、水産業従事者への各種支援を通じて、基幹産業である水産業の活力を維持し、市内における水産物の取扱量を維持・拡大します。	市内漁港の取扱金額を維持し、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めます。また、漁業収入向上に向けて策定している「浜の活力再生プラン」の推進に資する取組に対する支援などを実施します。	市内漁港水揚金額	14,793,158	14,794,000	14,794,000	14,794,000	14,794,000	千円	市場高度衛生管理化対策事業 三崎漁港におけるグローバルブランドینگ戦略策定・推進事業 浜の活力再生プラン等支援事業 三崎漁港整備事業 市営漁港整備事業 水揚入(出)港対策事業		
			良好な農地の整備・維持管理、流通システム環境整備、ブランド開発支援等により農業生産性を維持・向上させます。	農業産出額を維持するため、諸磯・小網代・初声町和田・初声町高田坊の畑地かんがい施設、農道・排水路の総合的な整備や有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図るとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し農業後継者不足の改善を図ります。	農業産出額	6,679,448	6,680,000	6,680,000	6,680,000	6,680,000	千円	三浦野菜品種改良等支援事業 有害鳥獣被害対策事業 三浦野菜安全・安心事業 環境保全型農業支援事業 青年就農給付金事業 農業後継者対策事業 初声及び南下浦地区畑地帯総合整備事業 農とみどりの整備事業 諸磯小網代地区畑地帯総合整備事業 農業の多面的機能促進事業	
			魅力的な商店街づくりや中小企業の創意工夫など商工業者自身による経営努力を支援するとともに、経営安定化や雇用維持のための公的支援策を通じて地元雇用の場としての商業・工業の活力を維持・向上させます。	商工サービス業の振興を図るため、地域経済の活性化を担う商工会議所への助成、建築業の人材育成を行っている建築職業訓練校への助成、リフォーム助成及び市内まちおこし団体への支援等を行います。	商業・工業従業者数	744	717	706	695	684	人	住宅リフォーム助成事業 三浦市経済対策利子補給金交付事業 地域活性化事業 商工団体育成事業 勤労者福利共済融資預託事業 中小企業退職金共済掛金補助事業	
3 水産業・農業・商工サービス業の振興													

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※)・目標 ※重要業績評価 指標	目標数値					単位	事業名
						現状値	H27	H29	H30	H31		
基本目標2:「三浦市への新しいひとの流れをつくる」 三浦市らしいライフスタイルの発信や、若年世帯から中高齢世帯までがそれぞれの志向にあった住宅を選択できるような特色のある多様な住宅地の整備に取り組み、転出抑制、転入促進を図ります。	社会減:177人(平成28年～平成32年)(平成23年～平成27年は、1,296人)	4 ライフステージ・ライフスタイルに応じた多様な居住の促進	三浦市に居住したいと考える人のニーズにあった宅地供給や住宅地整備の実現に向けた支援を行うとともに、転入・定住支援策によって、市内への転入者を増やします。	定住促進のため、市内の空き物件を利用したトライアルステイ(お試し居住)及び移住セミナー等の実施により、ライフスタイルに応じた移住の提案を行います。 また、子育て世帯の転入促進、転出抑制を図るため、PPPを活用した子育て賃貸住宅の整備に向けた検討や、移住相談窓口の設置による移住希望者のサポートを行います。さらに、将来的な人口減少抑制のため、三戸小網代土地区画整理事業の準備事業(三戸地区発生土処分場建設事業)の支援を行います。	住宅地整備関連事業(三戸地区発生土処分場建設事業)の進捗率 定住促進事業により移住した世帯数	53.1	75.4	83.6	91.8	100.0	%	(仮称)子育て賃貸住宅整備事業 トライアルステイ(お試し居住)事業 三戸小網代土地区画整理支援事業
						0	10	10	10	10	世帯	
基本目標3:「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 三浦市なら結婚・出産の希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる、子育てをしながらも働き続けたり、自己実現をめざしたりする気持ちになれるよう、子育て支援と教育環境の向上に向けた総合的な取り組みを展開します。	合計特殊出生率:1.27(平成27年は、1.09)	5 子育て世代の経済的負担軽減	子育てに関する情報の一体的な発信や総合窓口の設置等により、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世帯の定住を維持します。	子育て世帯を支援し、定住を図るため、小児が医療機関を受診した際の自己負担額(保険適用分)を全額助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。なお、平成28年度には小学校6年生までだった対象者を中学校3年生まで段階的に引き上げます。 妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦等に対し切れ目のない支援を行います。 また、妊娠・出産に対する支援については、妊婦検診助成の内容充実を努めます。	子育て支援センター利用者率・育児サークル参加者率	子育て支援センター:2.6	子育て支援センター:2.9	子育て支援センター:3.1	子育て支援センター:3.3	子育て支援センター:3.5	%	小児医療費助成事業(市単独分) 子育て世代包括支援事業 次世代育成支援事業 妊婦健康診査事業 児童虐待防止事業
						13.9	14.9	15.4	15.9	16.4		
		6 子育て世代のワークライフバランスの推進	生活実情にあわせた多様な働き方ができる社会づくりのための啓発や保育サービスを通じて、子育て世代のワークライフバランスを実現させます。	子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりのため、(仮称)ファミリーサポートセンター及び(仮称)病後児保育施設を平成31年度までに設置します。また、放課後児童クラブの運営に対する補助や男女共同参画社会についての研修・啓発を行います。	未就学児・児童をもつ成人女性の就業率(2世代(親子)世帯に限る)	29.1	33.0	34.0	35.0	36.0	%	(仮称)ファミリーサポートセンター事業 (仮称)病後児保育事業 放課後児童健全育成事業 保育・教育環境充実事業 男女共同参画推進事業
7 出会いの創出	結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの創出等を通じ、結婚の希望をかなえる支援を行います。	県内市町村の中で低い水準にある有配偶率を高めるため、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、神奈川県との結婚支援事業と連携し、関連団体や企業等により構成する実行委員会が行う出会いの機会創出を支援します。	「恋カナ!プロジェクト」と連携した市内イベント数	1	2	2	2	2	回	結婚支援事業		
8 三浦らしい海洋教育の実践	郷土三浦を愛する心を育むため海洋教育の推進等地域と連携した教育を進めます。 児童・生徒にとってわかりやすく、興味を高める特色のある学習環境を充実し、授業に対する満足度を向上させます。 小中学校の適正な規模及び配置を検討し、教育環境の充実を図ります。	三浦市に住み続け、転出しても戻ってきてもらえるよう郷土三浦への愛着を高めるため、東京大学三崎臨海実験所と連携して開発した教材を活用する三浦らしい海洋教育や、地域・地元団体、民間企業等と連携した地域学習を行います。 分かりやすい授業を行うため、学校教育の実践や研究に対する支援による教員の資質向上や、教育活動に必要な調査研究による指導の充実を図ります。 さらに、学習環境の充実のため、小学校の適正配置について検討し、教育環境適正化方針を策定します。	全国学力・学習状況調査における地域社会への関心度(愛着度) 学校評価に係るアンケートで「授業が分かりやすかった」という評価率	小学校55.3 中学校37.3	小学校:平成29年度の国平均値 中学校:平成29年度の国平均値	小学校:平成30年度の国平均値 中学校:平成30年度の国平均値	小学校:平成31年度の国平均値 中学校:平成31年度の国平均値	小学校:平成32年度の国平均値 中学校:平成32年度の国平均値	%	海洋教育推進等地域連携事業 国際理解教育の推進事業 教育研究所事業 小学校教育環境適正化事業		
				83.6	84.5	85.0	85.5	86.0				

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※)・目標 ※重要業績評価 指標	現状値	目標数値					単位	事業名	
						H27	H29	H30	H31	H32				
基本目標4:「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 生きがいを持って生涯を過ごすことができるよう、市民の健康力が高まる環境づくりなどを通して、要介護者の増加を抑制します。 また、市有財産の老朽化対策や空き家の対策など、人口減少社会に合った住みよい地域づくりを行います。	市民アンケートで三浦市を「住みよい」と回答した人の割合:平成31年度に52.2%(平成27年度は、47.2%)	9 市民の健康や体力の増進策	病気の予防、早期発見機会の充足及び健康寿命の延伸のため、各種健診(検診)受診率等を向上させます。	未病を改善する事業、がん検診事業、成人歯科健康診査事業、健康診査事業、特定健康診査等事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力を増進します。	各種健診(検診)受診率等(がん検診受診率、特定健診受診率、特定保健指導実施率等)	大腸がん検診:20.1 肺がん検診:19.9 乳がん検診:13.1 子宮がん検診:13.7 特定健診:19.8(H26) 特定保健指導:32.4(H26)	大腸がん検診:21.8 肺がん検診:22.0 乳がん検診:12.3 子宮がん検診:13.8 特定健診:23.0(H28) 特定保健指導:40.0(H28)	大腸がん検診:22.0 肺がん検診:22.2 乳がん検診:12.4 子宮がん検診:14.0 特定健診:24.5(H29) 特定保健指導:42.0(H29)	大腸がん検診:22.2 肺がん検診:22.4 乳がん検診:12.5 子宮がん検診:14.1 特定健診:26.0(H30) 特定保健指導:43.0(H30)	大腸がん検診:22.5 肺がん検診:22.6 乳がん検診:12.7 子宮がん検診:14.3 特定健診:27.5(H31) 特定保健指導:44.0(H31)	%	未病を改善する事業 がん検診事業 成人歯科健康診査事業 健康診査事業(一般) 特定健康診査等事業 健康診査事業(国保) 中学生に対するヒロロ菌対策事業		
						市立病院における人間ドック、脳ドック、各種がん検診その他健診(検診)受診者数	人間ドック:795 脳ドック:483 各種がん検診:1,375 その他健診(検診):3,289	人間ドック:880 脳ドック:436 各種がん検診:1,374 その他健診(検診):3,165	人間ドック:890 脳ドック:440 各種がん検診:1,384 その他健診(検診):3,195	人間ドック:900 脳ドック:444 各種がん検診:1,394 その他健診(検診):3,225			人間ドック:910 脳ドック:448 各種がん検診:1,404 その他健診(検診):3,255	件
						介護施設への入所必要者率((入所者数+入所待機者数)/介護被保険者数)	3.6	3.3	3.3	3.3			3.3	
10 介護予防と見守り	高齢者が在宅のまま安心して生活を営める環境を整備するとともに、適切な介護認定と介護予防の普及・啓発及び在宅介護サービスの充実等により施設入所を必要とする要介護者の増加を抑制します。	介護施設入所必要者割合を抑制するため、高齢者を介護する家族等の精神的・経済的支援を目的とした家族介護教室や介護用品購入助成事業などの実施及び、高齢者と家族等が安心して地域で暮らすことができるよう、はり・きゅう・マッサージ助成券及び寝たきり高齢者出張理容・美容サービス利用券の助成などを行います。 また、元気な高齢者を増やすため、気軽に集い介護予防に取り組むことができる元気アップ教室やふれあいサロン事業の充実などを行います。	介護施設への入所必要者率((入所者数+入所待機者数)/介護被保険者数)	3.6	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	%	地域介護予防活動支援事業 介護予防普及啓発事業 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 高齢者福祉サービス事業 家族介護支援事業 特別養護老人ホーム整備事業			
11 市有財産の適切な管理運営	市有財産について管理コストと貸付料等収入とのバランスがとれた適切で効率的な管理・運用を実践します。	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切で効率的な管理・運用を実践します。 また、公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設の管理計画を順次策定します。 さらに、城山地区(三崎中学校跡地及びその周辺に所在する公有財産)の利活用に向けた取組を進めます。	各公共施設の管理計画の策定率	未策定	15.0	48.0	56.0	100.0	100.0			%	公共施設等総合管理計画推進事業 城山地区利用検討事業	
12 空き家対策	市内に所在する空き家について、空家対策特措法を踏まえ、対策を行います。	空き家の実態調査及び所有者調査の結果を踏まえ、所有者に対して意向調査を行い、空家対策計画を策定し適正に管理されていない空き家等の対策を行います。 また、空き家バンクを運用します。	適正に管理されていない空き家の対前年度末比減少率	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0					%

基本目標	(数値目標)	重点施策	基本的方向	具体的な施策	KPI(※)・目標 ※重要業績評価 指標	目標数値					単位	事業名
						現状値	H27	H29	H30	H31		
基本目標達成を支える基盤整備		13 中心核交流機能の育成	市民交流拠点の整備など市民の文化活動が活発に行える場を充実し、文化活動に参加する市民を拡大します。	県立三崎高等学校跡地について、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る「(仮称)市民交流拠点」として利活用を図るため、民間事業者と協働し段階的に整備します。 このうち、平成27年度に民間事業者と事業契約を締結したA地区については、平成30年度の運営開始を目指し取り組みます。 また、活用方法の決まっていないB地区については、具体的な土地利用、導入施設を決定し、整備方針を策定します。	平成30年度に(仮称)市民交流センターの運営開始 平成32年度に三崎高校跡地B地区の整備計画策定	-	-	-	-	-	-	(仮称)市民交流拠点整備事業 (仮称)市民交流センター整備事業 (仮称)市民交流拠点整備事業(道路)
		14 広域幹線道路整備	三浦縦貫道路の早期整備等により観光やビジネスにおける交通アクセスを強化し、都心と三浦との移動時間を短縮します。	首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興・人口の増加を図るため、広域幹線道路(三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち、先行整備区間1.9km(市道14号まで)の平成31年度までの供用開始及び都市計画道路西海岸線等)の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望していきます。	平成31年度までに三浦縦貫道(先行整備区間)の供用開始(神奈川県事業)	-	-	-	三浦縦貫道(先行整備区間)の供用開始	-	-	広域幹線道路促進事業
		15 適正な土地利用の誘導	自然的土地利用と都市的土地利用のバランスのとれたまちづくりにより、市民の定住を確保するとともに転入者の増加を図ります。	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として、都市の整備、開発その他都市計画の適切な執行に努めるため、その基本方針となる、都市計画法第18条の2により規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(三浦市都市計画マスタープラン)を平成31年度までに策定します。	平成31年度に三浦市都市計画マスタープランの改訂	-	-	-	三浦市都市計画マスタープランの改訂	-	-	-